

## 第7回自治協議会のあり方懇話会に係る資料の視点について

### 地域づくり計画のあり方

#### 1 地域づくり計画のあり方 【資料4】P47

☆ 地域が取り組む自助・共助の範囲と行政が支援できる公助の範囲(線引き)が明確になる。

- ・本来、地域が担ってきたことや人口減少の時代に自助・共助で地域ができること。
- ・地域(自治協議会・自治会)は何をどこまでやればよいのか。行政の支援すべきことは何か。

☆ まちの将来像を共有して「みんなで楽しくまちづくり」を進めるための見える化。

- ・地域づくり計画をどのように地域住民に知らせているか。
- ・みんなの計画となるためには、どのようにすれば伝わり、浸透するか。
- ・事業や行事の改善や棚卸などいつどこで決めるか。

<参考:丹波市総合計画基本構想(H18.3.30) 参考資料 12 P58～>

- ・市民参画によるまちづくりを進め、市民が誇りを持てる新しい地域づくりを目指すとともに、地域コミュニティを大切にしまちづくりを進める。
- ・地方分権、厳しい財政状況や市民ニーズの多様化・高度化の中で市民と行政が互いに協力し、それぞれの役割を果たす。

### 行政との連携のあり方

(基本となる「自助・共助・公助」の視点については「地域づくり計画のあり方」のとおり)

#### 1 事業展開の上での連携体制の構築(交付金等) 【資料5】P48

☆ 公助の一部を担う地域組織への活動交付金・活動拠点等は必要。

- ・地域づくり事業がはじまり10年以上が経過し、事業を推進するにあたりこの交付金制度の評価と課題の整理。

<参考:資料 12 P71 の右表>

- ① 活動拠点施設の維持管理及び運営 … 拠点施設の面積×@1,370円
- ② 活動推進員の設置及び運営、活動  
… 基礎分 2,000,000円、自治会数×@20,000円、人口×@90円

- ・地域の裁量で活用できる交付金として必要な仕組みとはどのようなものか。
- ・年度事業(交付金の使われ方)の地域(全住民)への報告や評価(合意)の仕組みがあるか。
- ・事業の棚卸しによる事業費の見極めと提案型補助金などの活用。

## 2 まちづくり指導員、市職員 【資料6】P49

<参考:資料 12 P77~P81>

- ☆ まちづくり指導員の役割(調査・研究、助言)。
- ☆ 市職員(地域づくり支援者)の役割(地域への参画・情報提供)。地域づくり活動に参画し、アドバイスや情報提供を行う。
  - ・ともに地域づくりに取り組む地域の構成員としての役割。
  - ・まちづくり指導員に求められる地域が必要とする支援内容。
  - ・行政職員として地域づくりに貢献できるノウハウをもった職員の育成と活用。

## 3 双方向の情報共有と協働体制の構築 【資料7】P50

- ☆ 共有する情報とは、地域課題を地域と行政が連携して解決・支援するための情報共有。(組織内の必要な住民に伝えるべき情報か、役員だけの情報共有でよいのか)
- ※基本となる「自助・共助・公助」の視点については「地域づくり計画のあり方」のとおり
  - ・地域が必要な情報(生命・福祉など)を得る方法とは何か。
  - ・情報をどのようにつなげれば早く効率的に伝わるか。
  - ・組織のあり方にもつながる内容。

### 行政に影響されない(頼らない)地域経営のあり方

小規模多機能自治の取り組みの始まりは、地域課題の解決という「苦心」であるが、その「苦心」を、未来図を描くという「明るい展望」に変える。好事例から多くの方が参画し、「みんなで楽しくまちづくり」を進める重要な要素としての視点とする。

#### 1 自主財源の確立、コミュニティビジネスの展開 【資料8】P51

- ☆ 地域活動を楽しく進めるための方法や情報発信のツールとしてコミュニティビジネスの活用がある。
  - ・交付金や会費以外の自主財源の確保やコミュニティビジネスを研究しているか。
  - ・自治協議会に向いているビジネスとは何か。市からの選択可能なメニュー(広報配布)など。

#### 2 総働や多様な人材が参画する機能的な運営 【資料9】P52

- ☆ 参画と協働を理念のもと、多くの方が楽しく活動でき、地域が主体となる機能的な運営。
  - ・NPO や各種団体、各社会福祉法人とのつながりはあるか。
  - ・各種団体とのつながりで広がる活動とは何か。